

## 国土強靱化年次計画 2024（素案）に関する意見に対する考え方

	意見の概要	意見に対する考え方
1	災害時に被災者の事情を鑑みたくて政策を推し進めるべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
2	国土の強靱化を図るならまず正月に起きた能登半島地震の被災者から救うべき。	令和6年能登半島地震については、内閣府の「令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部」や「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」の議論を踏まえ、被災地支援を推進しているほか、今回の災害応急対応について自主点検を行い、レポートをとりまとめたところです。これらも踏まえ、国土強靱化の観点からも必要な施策を推進していくことが必要と考えております。いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
3	国民の生命と財産を守るために重要な防災インフラの整備・管理に不可欠な要素として、 1. 災害対策計画の策定と実施 2. インフラの耐震性や防災性の向上 3. 情報通信インフラの確保 4. 水・食料・医薬品の備蓄 5. 警報システムの整備 6. 人材・訓練の充実 7. 国民の意識向上と教育 が重要。特に、水・食料・医薬品の備蓄の具体的な支援策を盛り込むべき。	第2章の推進方針において記載しております。なお、いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
4	東京一極集中は是正すべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
5	災害対策については、コンテナハウス、テント施設、浄化水設備など、直ぐにも出来る準備が必要。出来ることをすぐに始める意識を持つべき。	現在、内閣府において、「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」を立ち上げ、今回の災害応急対応について自主点検を行い、レポートをとりまとめたところです。いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
6	消火のための水利の確保及び河川や海からのポンプくみ上げとホース延長を整備すべき。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 なお、海や河川等からの大容量かつ遠距離の揚水、送水が可能な車両を活用するなど、消防本部において水利の確保が図られるよう促してまいります。

	意見の概要	意見に対する考え方
7	食料、エネルギーなど、生活必需品の備蓄は最低1年分を用意すべき。	<p>食料の備蓄については、第2章4-5において、平素からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用を図ることとしており、引き続き、食料の供給が不足する場合に備えてまいります。</p> <p>また、LP ガスの備蓄については、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき 40 日分の民間備蓄が義務づけられており、また、国家備蓄は輸入途絶等の事態にあっても民間備蓄と相まって国民生活の安定と経済活動の維持を図り、また、財政負担等の平準化の必要性を合わせて考慮した規模として 150 万 t の備蓄量が適当、との審議会決定に基づく 50 日分を備蓄しています。民間備蓄と国家備蓄で合計 90 日分の備蓄を確保しており、これは IEA 基準である輸入量の 90 日分の石油備蓄義務と比較しても適当な規模となります。</p> <p>さらに、石油の備蓄については、「石油の備蓄の確保等に関する法律」及び審議会決定に基づき 70 日分の民間備蓄が義務づけられており、また、国家備蓄は輸入途絶等の事態にあっても民間備蓄と相まって国民生活の安定と経済活動の維持を図り、また、財政負担等の平準化の必要性を合わせて考慮した規模として審議会決定に基づき、産油国協同備蓄の 2 分の 1 とあわせて 90 日分を下回らない形での備蓄を義務づけています。民間備蓄と国家備蓄の実績合計は 190 日となっています。これは IEA 加盟国内で石油輸入依存度が 100%となっている国の備蓄日数平均が 170 日分であることと比較しても適当な規模となります。</p> <p>いただいたご意見については関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	公営住宅の建て替えは戸建て住宅にすべき。	<p>いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	近畿地方や中部地方の活断層の評価に関し、断層が確認されているところは(施設整備を)避けるべき。	<p>いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	首都圏においては、耐震基準不適合等の住宅・建物等を除却し、駐車場等として活用すべき。	<p>耐震性がない住宅・建築物の耐震改修、建替え又は除却等への支援をしているところです。引き続き住宅・建築物の耐震化を促進してまいります。</p>
11	地震時等に著しく危険な密集市街地対策等の課題や対策案に賛同。一方、実現にあたっては、複雑な権利関係や所有者不明の不動産等が課題となることから、所有者不明不動産の国庫帰属や公図混乱地域の解消などをKPIIに盛り込み、政策を実施していただきたい。	<p>いただいたご意見は、関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>

	意見の概要	意見に対する考え方
12	ワクチン予防接種の推進にあたって、まず、コロナワクチン接種の検証および mRNA ワクチン接種をやめ、健康被害者救済を行うべき。	<p>新型コロナワクチンを含む予防接種法に基づく予防接種の有効性及び安全性については、薬事承認においてその有効性及び安全性が認められているほか、ワクチンに関する科学的知見や、副反応疑い報告制度に基づく報告等を踏まえ関係審議会にて継続的にワクチンの安全性と有効性の評価を行っているところです。また、新型コロナワクチンの有効性については、国内外で実施された研究においても、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の入院や死亡等の重症化等を予防する効果が確認されており、関係審議会においても、このような、国内外の科学的知見に基づき、ワクチンによる重症化予防効果等の公衆衛生上のベネフィットが認められていることに加えて、接種後の副反応が疑われる症状の報告等のリスクに関する評価を総合的に勘案して、安全性にかかる新たな懸念は認められないと判断されています。</p> <p>なお、予防接種法に基づく予防接種後の健康被害については、予防接種法の健康被害救済制度により、被接種者や遺族からの申請に基づき、審査会において予防接種と健康被害との因果関係を審査した上で救済しているところです。</p>
13	予防接種法に基づく予防接種の実施については、新型コロナワクチンのように、副反応等による被害が発生しないよう、安全かつ効果の確実な接種に限定すべき。	<p>新型コロナワクチンを含む予防接種法に基づく予防接種の有効性及び安全性については、薬事承認においてその有効性及び安全性が認められているほか、ワクチンに関する科学的知見や、副反応疑い報告制度に基づく報告等を踏まえ関係審議会にて継続的にワクチンの安全性と有効性の評価を行っているところです。また、新型コロナワクチンの有効性については、国内外で実施された研究においても、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の入院や死亡等の重症化等を予防する効果が確認されており、関係審議会においても、このような、国内外の科学的知見に基づき、ワクチンによる重症化予防効果等の公衆衛生上のベネフィットが認められていることに加えて、接種後の副反応が疑われる症状の報告等のリスクに関する評価を総合的に勘案して、安全性にかかる新たな懸念は認められないと判断されています。</p> <p>なお、予防接種法に基づく予防接種後の健康被害については、予防接種法の健康被害救済制度により、被接種者や遺族からの申請に基づき、審査会において予防接種と健康被害との因果関係を審査した上で救済しているところです。</p>
14	同 上	同 上

	意見の概要	意見に対する考え方
15	災害時に電力が十分にあることが前提の計画になっているが、電力は避難している方たちの当座の生活のために使うべき。	第2章の5の推進方針で示すとおり、災害時の電力の確保に取り組むこととしております。また、いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
16	能登半島地震を踏まえ、阿蘇山等のメガソーラ設置はやめるべき。また、雨水浸透の阻害により水害が危惧されるほか、故障に伴う火災等の二次被害防止の観点から、ソーラーや風力発電を止めて、火力発電に切り替えるべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
17	同 上	同 上
18	太陽光発電や風力発電は発電量に対してコストがかかり災害時の環境影響を踏まえるとメリットが少ないため、火力発電を増やすべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
19	同 上	同 上
20	ソーラーや風力発電施設設置は、災害時に復興遅延や環境汚染の原因となるので、設置業者に対策費用の負担を義務づけるとともに、これ以上の設置は止めるべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
21	ソーラーや風力発電施設設置は、国土強靱化に逆行しないよう、設置業者に対し、対策費用の負担を義務付けるべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
22	太陽光発電は、災害に弱く、20年経過後の廃棄処理の懸念があることや、晴天時しか機能しない等の欠点もあることから、設置を推進せず、LPガス等、長期保存が可能な燃料の備蓄を強化すべき。	避難施設等への再生可能エネルギー設備等の導入が進むことにより、災害・停電時に再生可能エネルギー設備等からのエネルギー供給等が可能になり、本来の機能を発揮できる避難施設等が増えると考えています。なお、太陽光パネルの廃棄・リサイクルについても、今後の廃棄の増加に備え、計画的に対応するため、現在検討を進めており、適正な廃棄の実施・リユース・リサイクルの促進に向けて引き続き取り組んでまいります。
23	同 上	同 上
24	日本の山林を切り崩して太陽光発電を設置したことにより、土砂災害、太陽光発電装置からの火災が発生している。高効率な火力発電の開発、安全な原子力発電の開発など、日本の国益に繋がるエネルギー政策の見直しを図るべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。

	意見の概要	意見に対する考え方
25	金融サービスの項目に預金口座とマイナンバーの紐づけが掲げられているが、紐づけるかどうかは個人の自由である。義務であるかのような表現をやめ、任意であることを追加記載いただきたい。	当該記載は、「被災者が預金の引き出し等を行うことができる」という国民利益を目的に、「預金口座へのマイナンバー付番等を進める」という推進方針を示したものであり、預金口座へのマイナンバー付番が義務であるという旨の記載ではないことから、原文のままとさせていただきます。
26	高規格道路ミッシングリンクの改善完了は、今後10年以内(令和15年度)とさらに前倒しすべき。	いただいたご意見は今後の参考とし、引き続き高規格道路のミッシングリンクの早期解消を着実に推進してまいります。
27	同上	同上
28	新幹線ネットワークについては、四国新幹線も加えて3年以内の着工、10年以内の開通を目標として、予算を確保しながら進めるべき。	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
29	同上	同上
30	「リニア中央新幹線」やめるべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
31	「田んぼダム」等の取組については、さらに推進を図るべき。	「田んぼダム」は、水田の落水口に流出量を抑制する堰板などを設置し、水田に降った雨を一時的に貯留することで、河川や水路における水位の急上昇を抑え、実施する地域や下流域の浸水被害リスクを低減させる防災・減災に有用な取組です。 「田んぼダム」に取り組む面積は令和4年度の約7.4万haから、令和5年度には約8.7万haまで増加しており、更なる取組を推進してまいります。
32	同上	同上
33	森林の国土保全機能の維持・発揮のため、ソーラーや風力等の再エネ施設の設置を禁止すべき。	再エネ施設の設置を含む森林の開発に関しては、災害防止など公益的機能発揮のために特に重要な森林を保安林に指定し、原則太陽光発電設備の設置ができないなど開発行為を厳しく制限しています。また、保安林以外の民有林についても、林地開発許可制度により一定規模を超える開発を規制しています。
34	同上	同上

	意見の概要	意見に対する考え方
35	市町村等が作成する被害防止計画において、「植林地(造林地)被害」や「天然林等の下層植生被害」が把握・記載等されていれば、ニホンジカの捕獲が特措法に基づく交付金事業の対象となるものと考えられるため、農林水産省においても「森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化」と記載すべき。	ご認識の通り、鳥獣被害防止総合対策交付金は、野生鳥獣による林業被害対策も支援可能です。 森林の荒廃の拡大を防ぐことは、森林の国土保全機能の維持・発揮の上で重要と考えており、そのため別紙 1-37「【農水】森林の国土保全機能(土壌浸食防止、洪水緩和等)の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等」に鳥獣害対策を推進する旨を記載しております。
36	排水ポンプの増設及び建設コンサルタントに調査、計画、設計を行う際には、機械部門の技術士を活用すべき。	いただいたご意見は、関係部局と共有し、今後の参考とさせていただきます。
37	「山間における土砂生産源の変化」は、シカによる下層植生の劣化・消滅、森林の裸地化によるものと考えられるため、ダム等管理施設の堆砂対策に関しても、重要な連携関連事項として記載すべき。	原文は影響を与える要素そのものであり、要素の要因を記載するものではないため、原文のままさせていただきます。
38	山を切り開き土砂災害の原因となるソーラーパネルの導入はやめるべき。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、電化の促進、電源の脱炭素化が鍵となる中で、太陽光を含む再生可能エネルギーは、重要な国産エネルギー源であり、S+3Eを大前提に、関係法令の遵守等を通じた地域との共生を進めていくことで最大限の導入に取り組んでいきます。
39	山々を切り開き森林を伐採しソーラーパネルを設置しているが、土は痩せて土砂災害が頻発する要因ともなっていることから、ソーラーパネルは全て撤去すべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
40	ソーラーや風力発電施設設置は、災害時に復興遅延や環境汚染の原因となるので、これ以上の設置は止めるべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
41	ソーラー等の災害時の破損等によって二次災害を引き起こす可能性の高いものは設置を控える。	避難施設等への再生可能エネルギー設備等の導入が進むことにより、災害・停電時に再生可能エネルギー設備等からのエネルギー供給等が可能になり、本来の機能を発揮できる避難施設等が増えると考えています。なお、災害により破損した太陽光発電設備の保管及び処理に当たっては、感電の防止、破損等による怪我の防止、水濡れの防止、仮置場で保管する場合においては分別保管等に留意が必要と認識しています。
42	同上	同上

	意見の概要	意見に対する考え方
43	ソーラーパネルで山々を切り開き、土を痩せさせている。また、ソーラーパネルにはカドミウム等の有害物質が含まれているほか、感電の恐れがあり消火も困難。ソーラーパネルは全部撤去すべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
44	国土強靱化に関し、自然公園では、景観の悪化を含め、シカ対策が課題であるため、「外来生物」に加え「ニホンジカ、エゾシカ」を記述すべき。 また、これらの被害についても、「下層植生の衰退や裸地化等の生態系被害」等、具体的に記述すべき。	ご指摘を踏まえ、「自然公園等において、ニホンジカ、外来生物等の侵入防止柵等を整備し、下層植生の衰退・裸地化、直接的な捕食といった生態系への被害の拡大を抑え、国土の荒廃・多面的機能の低下を防止する。」とします。
45	「森林の公益的機能の発揮」に関しては、課題が国民に伝わるよう、「森林の下層植生の衰退等により土壌の浸食、土砂の流出などによる上中流河川への堆砂問題の顕在化など、森林の公益的機能の発揮に影響を及ぼす」旨を具体的に記載すべき。 また、「広域的な捕獲の推進」では、県境部分等の対策が進まず、高生息密度化している森林植生被害地などに対して捕獲を重点化する必要がある旨を記載すべき。	ご意見の趣旨は原文に含まれていると考えていますが、いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
46	「指定管理鳥獣捕獲等に関する対策」については、目標や見直し理由を踏まえ、「特定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)に関する対策」とすべき。 また、「指定管理鳥獣捕獲等に関する対策」の KPI・目標について、指定管理鳥獣捕獲等実施計画が国の交付金に応じて実施されている実情を踏まえると、KPI・目標とするのは妥当ではない。	ご指摘も踏まえ、「1. 施策概要」の「指定管理鳥獣(ニホンジカ等)」を「指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)」に修正させていただきます。
47	アウトカムの KPI は、例えば一定の指標(例えば植被率)を超える荒廃した森林植生の面積などとすべき。指標が整理できていないなら、課題等として記載すべき。	ニホンジカ・イノシシの個体数低減という目標を踏まえ、個体数を指標としています。いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。
48	避難所等における熱中症対策について、空調設置等が貢献することから、「特に常時も使用される施設において、空調設置等による対策を実施する際には、ライフラインの機能強化として自立・分散型エネルギーを活用する。」と追記すべき。	熱中症対策について、政府では、その一層の推進のために改正された気候変動適応法や、同法に基づき閣議決定した「熱中症対策実行計画」に基づき取組を進めているところである。避難所等における熱中症対策についても、関係府省庁と連携しながらしっかり進めてまいりたい。

	意見の概要	意見に対する考え方
49	高濃度 PCB 廃棄物の処理期間は延長されたものの、大半は処分期間が終了している。 全国の処理施設を改修するとあるが、すでに処分期間を超えたエリアは施設稼働がないため、税金の無駄遣いである。改修はまだ終わっていない北海道エリアに限定すべき。また、処理施設は処分期間を終えた後に解体されるものであるため、改修の程度は最低限でよい。	高濃度 PCB 廃棄物は立地自治体の御理解と御協力を得て、JESCO が全国5箇所を設置している処理施設にて処理を行っています。 ご意見のとおり、令和6年3月末時点で北九州・大阪・豊田事業所での処理事業は終了しており、令和6年4月以降は東京・北海道の2つの事業所で処理を実施しているところです。 ご意見の「全国の処理施設を改修」について、処理事業実施中の処理施設を対象としており、令和6年度以降の改修対象施設は東京・北海道の2つの事業所のみとなります。
50	避難所運営、物資調達等は、能登半島の震災では十分な対応ができておらず、ボランティア頼みとなっている。台湾の動きを参考に対策を講じてほしい。	現在、内閣府において、「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」を立ち上げ、今回の災害応急対応について自主点検を行い、レポートをとりまとめたところです。いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
51	農地は食料と水の大事な資源。 外国企業が農地を買えないようにすべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
52	復興に乗じて外国人が土地や利権を不法に占領し、国土を奪うことがないようにすべき。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
53	「消費税の廃止」「輸入依存の改善」「安全保障」が必要。	いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
54	防衛という観点が抜けている。 また、島しょ部に関する内容を拡充すべき。	国民生活・国民経済に影響を及ぼすリスクとして、自然災害の他にもあらゆる事象が想定されますが、南海トラフ地震、首都直下地震等が遠くない将来に発生する可能性が高まっていることや、気候変動の影響等により水災害、土砂災害が多発していること、一たび大規模自然災害が発生すれば、国土の広範囲に甚大な被害をもたらすことから、国土強靱化では、大規模な自然災害等を中心として発生する災害を対象とすることとしております。 なお、いただいたご意見は関係府省庁と共有し、今後の参考とさせていただきます。
55	任意の意見募集だが、膨大な資料に関わらず、2週間のコメント募集は短い。再考すべき。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
56	字句等の統一をすべき。	ご意見も踏まえ、字句の統一等を実施しました。
57	同 上	同 上